

## 平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体の財政健全度を測る指標として、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の 4 つの指標）を算定しました。健全化判断比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政状況が黄信号の状態、財政再生基準を上回った場合は、赤信号の状態にあると判断され、財政健全化計画または財政再生計画の策定が義務付けられ、自治体財政の健全化を図ることとなります。

また、公営企業（下水道事業）の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定しました。資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営状況が悪化していると判断されます。平成 28 年度決算に基づき算定した福生市の比率は下表の通りで、早期健全化基準および経営健全化基準を下回りました。

【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

▼福生市の健全化判断比率（ ）内は平成 27 年度

区分	平成 28 年度	早期健全化基準 〔黄信号〕	財政再生基準 〔赤信号〕
<b>実質赤字比率</b> 〔一般会計が赤字かどうかを判断する指標〕	－ (－)	13.11% (13.10%)	20.00%
<b>連結実質赤字比率</b> 〔一般会計と特別会計の全会計が赤字かどうかを判断する指標〕	－ (－)	18.11% (18.10%)	30.00%
<b>実質公債費比率</b> 〔年収に対する借入金の返済額の大きさを表す指標〕	-2.7% (-1.7%)	25.0%	35.0%
<b>将来負担比率</b> 〔将来支払わなければならない負債が年収に対してどの程度なのかを表す指標〕	－ (－)	350.0%	

※標準財政規模とは、標準的な税収や地方交付税などを合算したもので、自由に使える収入の規模とされています。

▼福生市の資金不足比率（ ）内は平成 27 年度

区分	平成 28 年度	経営健全化基準
<b>下水道事業会計</b>	－ (－)	20.0%

## 11 月の無料相談【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※今月の法律相談は、第一金曜日が祝日のため第二金曜日に変更しています。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	1 日(水)	午後 1 時 30 分～4 時 30 分	市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 1 か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2 日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14 日(火)			
税務相談	30 日(木)	午後 1 時 30 分～4 時	市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 6 日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
法律相談	8 日(水)・10 日(金)・15 日(水)・22 日(水)			
交通事故相談	16 日(木)	午後 1 時 30 分～4 時	市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 3 人(1 人 45 分) ※相談日 1 か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	17 日(金)	午前 9 時～午後 4 時 30 分	市役所 1 階 第一相談室	予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前 9 時～午後 4 時	市役所 1 階 介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	子ども家庭支援センター(子ども応援館 1 階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前 9 時～午後 5 時	教育相談室(子ども応援館 2 階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時	もくせい会館	シティセールス推進産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	9 日(木)	午前 10 時～午後 4 時	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎ 552・5027 福祉センター)

【東京都行政書士会による街頭無料相談会のお知らせ】相続・遺言・契約・各種許認可など暮らしの手続き・書類作成などの相談を行います。【日時】10 月 31 日(火)午前 10 時～午後 4 時 【場所】市役所 1 階ロビー 【問合せ】東京都行政書士会多摩西部支部・佐藤 ☎ 530・6621

「声の市議会だより」をお届けしています。市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で、視覚障害者(1・2 級)の方に「声の市議会だより」(デージー方式の CD 版)をお届けしています。ぜひご利用ください。デージー(DAISY)とはデジタル録音図書国際標準で、聴きたいところ

ページや見出しですぐ検索できるなど、情報検索性に優れています。専用の再生機が必要ですが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます(利用者一割負担)。

【問合せ】議事事務局庶務係 ☎ 551・1523

**第 7 回 5 市市長が語る地域自治体連携シンポジウム**

自治体共有の行政課題について解決のヒントを探ることを目的とした武蔵野・調布・東村山・東久留米・福生の 5 市市長によるシンポジウムを開催します。

【場所】もくせい会館 3 階 301・302 会議室

【問合せ】秘書広報課秘書係 ☎ 551・1564

**福生市総合防災訓練中止のお知らせ**

衆議院議員選挙の投票日と重なったため、福生

市総合防災訓練は中止となりました。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

**「放置ゼロ」キレイな街でおもてなご**

市では、市内の駅から約 300m 以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。自転車等放置禁止区域の道路や駅前広場・公園などの公共の場所に、自転車・原付が駐輪されると、警告札を取り付け、その後撤去し、自転車保管場所で保管します。駅周辺に自転車でお出かけの際は、自転車駐車をご利用ください。皆様のご協力をお願いします。

9 月 1 日から 30 日まで の間に株式会社ティアラ

還する際は、撤去保管料(自転車 1,000 円、原付 2,000 円)をいただきます。

▼10 月 22 日(日)～10 月 31 日(火)は「第 34 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」

東京都は、キャンペーン期間中、広報等の強化を図ります。

市では、福生市交通安全推進委員会・福生警察署と協力し、10 月 24 日(火)に福生駅前で広報活動を行います。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

**福生市まちづくり「資する寄附金(ふるさと納税)」**

様ほか匿名 4 名の方から 54 万 1,000 円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます(平成 29 年度累計 21 件・132 万 7,964 円)。

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況(平成 29 年 8 月発生分)

	面積(km <sup>2</sup> )	空き巣狙い	前月比	ひったくり	前月比
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80	1	+1		
熊川	2.57				
北田園	0.32				
南田園	0.41				
加美平	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	1	+1	0	0